

別添

【認定・更新条件単位について】

(放射性医薬品の取扱)

1 製剤の調製につき一定数の換算倍率を掛けて計算するとした換算倍率について以下のよ  
うに規定する。(2018年○月○日)

薬剤名	換算倍率
In-111-ゼバリン	○
Y-90-ゼバリン	○

すなわち、1 製剤の調製につき、上記倍率を掛けた数字の製剤数を調製したものとして計算  
する。

その他の認定された学術集会と単位数

集会名	主催者	認定単位
PET サマーセミナー	日本核医学会	5